

自主シンポジウムⅡ-8
幼児教育アドバイザーに期待される今後の取組について考える

アドバイザーに期待される今後の役割と活用について

--北海道の事例からみるアドバイザー事業の課題--

話題提供者：拓殖大学北海道短期大学保育学科
准教授 高島 裕美

2019年12月8日（日）
日本乳幼児教育学会 第29回大会
於・東北文教大学短期大学部

自己紹介①

--私が普段やっていること--

2

■ 保育者養成校の教員として

- ・ 北海道内にある保育者（幼稚園教諭・保育教諭・保育士）養成校に勤務している
- ・ 担当教科：保育原理，保育者論，教育原理，教育課程総論 ほか，いわゆる座学
- ・ 実習担当として，教育・保育実習のセッティングを行っている

⇒この6年間，北海道内のたくさんの幼稚園・認定こども園・保育所を巡らせていただいた

■ 研究者として ※実は，幼児教育・保育の専門家ではない

- ・ 専門：教育社会学＝教育を社会の営みのなかから捉え直す「批判の学」
- ・ 研究テーマ：教員社会のジェンダー・バイアス

＝学校にひそむジェンダー間のさまざまな不公平と，それを維持するシステムについての研究

◎ 幼児教育・保育を，違う“業界”の人間がみた際の新鮮さ（と違和感？）を大切にしたい

自己紹介②

--教員研究との関連から「幼児教育の質の向上」を考える--

3

■ 2018年「『幼児教育の推進体制構築事業』の展開に関する一考察 --北海道における『幼児教育アドバイザー』事業に焦点を当てて--」を執筆

[その背景]

- ・ 2018年4月 改定幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領・保育所保育指針（以下、「教育要領等」と略記）施行
- ・ J.ヘックマン『幼児教育の経済学』（2015年，東洋経済新報社）や中室牧子『「学力」の経済学』（2015年，ディスカヴァー・トゥエンティワン）等，幼児教育の意義についての“やわらかめ”の書籍が発行される

⇒幼児教育が，これまで以上に重要視されてきている

⇒幼児教育における**質の向上**の議論が始まる

⇒いずれ，**幼児教育の担い手（保育者）の資質・能力の向上**の議論になっていくだろう

◎ これまでに蓄積されてきた，**教員研究における資質・能力の向上の議論が参考になるのでは？**

1. 2018年論文の課題と結論
2. 2019年以降の北海道の状況
3. 論点の整理と新たな疑問
4. アドバイザー受け入れ側が抱える課題に目を向ける

◎ 「幼児教育の質の向上」のためには何が必要なのか

⇒現場の先生方が、課題だと感じていることは何か？

⇒現場の先生方が、自前で知識・技能を獲得するための手立てを考えたい

1-1. 2018年論文の課題と結論

5

■ 幼児教育の重点化の動き

- ・ 2017年 文部科学省「幼児教育の推進体制構築事業」立ち上げ

ex. 「国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」（教育基本法第11条より）

- ・ その中で強調されているのが「**幼児教育アドバイザー**」「**幼児教育センター**」事業（参照、次スライド表）

〔疑問（本文より）〕

◎ 「幼児教育アドバイザー」や「幼児教育センター」の取組が、なぜ推進事業の中核的な位置に置かれているのか、これらの取組によってどういった方向に幼児教育が変わろうとしているのかは、必ずしも明示されているわけではない。

◎ 幼児教育の推進主体としての役割を新たに担うこととなった地方公共団体にとっては、国の施策を受け、それぞれの地域で事業を展開していくわけだが、人口規模や財政、土台となる幼児教育のシステムも異なるなかで、こうした取組がどのように受け入れられるのかもわからない。

1-1. 参考

6

表1 文科省「幼児教育の推進体制構築事業」

1. 事業の趣旨	
幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に<u>質の高い幼児教育</u>が提供されることは極めて重要である。しかし、現状において、幼稚園、保育所、認定こども園等の幼児教育施設の教職員に対する研修体制を始め、地方公共団体における幼児教育の推進体制は必ずしも十分でない。幼稚園、保育所、認定こども園等を通して<u>幼児教育の更なる質の向上を図るため</u>、各施設等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー※1」の育成・配置や地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター※2」の設置等により、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い、その成果を普及する。	
※1	幼児教育アドバイザー
幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。各地域において、幼児教育施設等における一定の職務経験や研修履歴等を踏まえて選考されるほか、幼児教育施設における公衆衛生や危機管理、児童心理、特別支援教育等について専門性を有する者の活用も考えられる。	
※2	幼児教育センター
都道府県等が広域に、幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供（幼児教育アドバイザー候補者の育成を含む）や相談業務、市（区）町村や幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う地域の拠点のこと。	

【引用 文科省「幼児教育の推進体制構築事業」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1372594.htm, 2018.6.14最終閲覧)】

※注: 下線による強調は筆者。

1-2. 2018年論文の課題と結論

7

■ そもそも、「幼児教育アドバイザー」とは何か？

- ・アドバイザー (advisor) : 助言者。忠告者。顧問。(新村出, 2018, 『広辞苑 第7版』 岩波書店)
- ・アドバイス (advice) = 助言 : かたわらから言葉を添えて助けること。またその言葉。(同)

⇒直接的に何らかの活動を主導したり, 代行して役割を担ったりするのではなく, アドバイスを受ける者の主体性を尊重して関わることがイメージされる

⇒「幼児教育アドバイザー」は, その語意から解釈すると, 幼児教育の担い手の求めに応じて派遣されるものではないのか？

■ 「指導主事」とどう違うのか？

- ・指導主事 : 指導主事は, 上司の命を受け, 学校における教育課程, 学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第18条3)

⇒「指導」というと, “トップダウン”のイメージがあるが, 「アドバイス」はそれとは違った意味を含む？

1-3. 2018年論文の課題と結論

8

■ 本論文での検討の対象：2006～2018年の，文科省内でのアドバイザーに関する議論（中教審による答申，中教審初等中等教育分科会，幼児教育に関連する特別部会の会議の議事録や報告）を整理

□アドバイザーが取り上げられるようになった経緯

- ・ 2015年以前はアドバイザーへの言及や関連する議論なし
- ・ 2015年以降，新たに幼児教育部会，教育課程企画特別部会等設置
- ・ 2015年4月教育課程企画特別部会第6回会議にて，アドバイザー初出
：「行政的な関わりが重要になる」「幼児教育のアドバイザー制度を充実」
「幼小の円滑な接続のためには，行政による積極的な管理・監督が必要」

⇒指導主事の業務とほぼ同じ？

□アドバイザーに求められる多様な役割

- ・ 上記以降，別部会でもアドバイザーは盛んに提案されるようになるが，求められる役割が多様化していく（教員養成部会「質の高い幼児教育を提供する」ための「研修等」，幼児教育部会「各地域における幼児教育の質の充実を図るため」「子育ての支援について」等）

⇒徐々に，指導主事としての性質が薄れてきている

◎アドバイザーが担うべき内容も，担い手としての役割も非常に多様

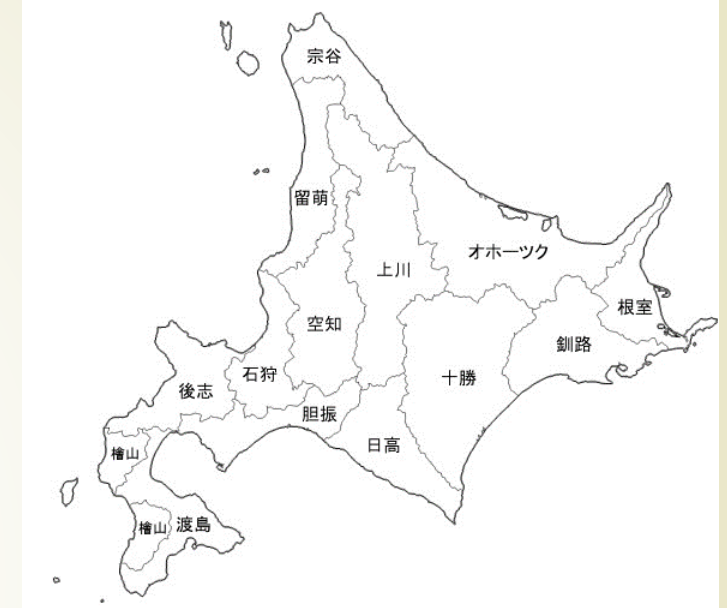
1-4. 2018年論文の課題と結論

■ 北海道教育委員会による推進事業の展開

- ・ 2016年11月「幼児教育推進体制構築事業」（3カ年）
⇒この中の主要な事業としてアドバイザーを位置づけ

■ 展開のための工夫 ◎課題：広い北海道をどう網羅するか？

- ・ 北海道幼児教育研究協議会（2016年度3回，2017年度4回，2018年度5回）
- ・ 「北海道の幼児教育（就学前教育）実態調査」実施
- ・ **幼児教育を語る会**（2016年度2支庁，2017年度～全14支庁）
： 道教育庁職員による情報提供，大学教員による講話，幼児教育関係者による意見交流等
⇒現場へのアドバイザーの周知，園所側の考えを探ろうというねらい



■ 「幼児教育相談員」（＝アドバイザー）の派遣

- ・ 2016年度実績5園8名，2017年度18園43名，2018年度51園66名 ※全14支庁に配置完了

1-5. 2018年論文の課題と結論

10

■当該事業の担当者のねらい（聞き取り調査より）

・“人材発掘”における工夫

：地元で活躍するたたき上げの園長，地元保育者養成校の教員等

⇒地域ごとに適任者を探り，依頼するという形

・「相談員」の派遣の前に，「語る会」の実施

⇒「幼児教育の質の向上に対する共通理解を図るために，その機運を醸成することが必要」

「幼稚園は**上意下達**の文化ではない」

◎現場に対する十分な配慮がみられる

2-1. 2019年以降の北海道の状況

■ 幼児教育センターの設置と新たな取組

- ・ 2018年11月「北海道幼児教育振興基本計画」策定
- ・ 2019年6月「北海道幼児教育推進センター」設置

⇒「幼児教育相談員」派遣，「語る会」の継続実施，「幼児教育課題研修」実施，「保護者のための幼児教育講座」開催

■ 新たな協議会の設置

- ・ 2019年8月 第1回**北海道幼児教育推進協議会**開催

設置理由（考え方） ※同協議会配布資料（HPにて公開）より

これまで，本道の幼児教育の質の向上に向けた施策を検討するため...略...幼児教育研究協議会を立ち上げ，協議等を行ってきた。平成31年度からは，研究協議会での機能を生かしつつ，推進協議会に改編し，基本方針の推進管理や進捗管理を行うとともに，**質の向上を図るための重点事項**である「**研修の在り方**」及び「**幼小接続**」に係る検討部会を設置し，各種施策の在り方について検討を行いながら方針に掲げる取組を推進する。

2-2. 2019年以降の北海道の状況 幼児教育相談員の現在①

■ 幼児教育相談員の構成

「現在、道教委には、幼児教育の現場を経験した職員がおらず、全面的に外部の関係者の知見に依存する傾向が強い」（※「平成28年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書」より）

⇒地域の養成校教員，ECEC研修受講者，北海道私立幼稚園協会，全国認定こども園連絡協議会，北海道幼稚園教諭養成連絡協議会などに依頼することが多い

2019年10月現在の幼児教育相談員（57名）の構成

養成校教員	幼稚園管理職	幼稚園教諭 (主任以下)	教育委員会職員 等
17名	30名	6名	4名
29.8%	52.6%	10.5%	7.0%

◎ 保育者養成校に求められる役割とは？

2-3. 2019年以降の北海道の状況

幼児教育相談員の現在②

■ 幼児教育相談員の「守備範囲」

※「幼児教育相談員派遣事業実施要項（2019年7月センター長決定）」より

- ・ 環境構成の工夫と保育者の援助
- ・ 幼児教育と小学校教育の接続・連携の推進
⇒ 小学校への派遣も可能。幼小接続等に関するテーマの研修の実施，道教委職員が同行。
- ・ 幼稚園における教育課程の編成・実施
- ・ 保育所における全体的な計画の作成
- ・ 特別な配慮を要する乳幼児への関わり など

■ 幼児教育相談員の研修

- ・ 幼児教育相談員のほか，エリアスーパーバイザー，スーパーバイザーを配置
- ・ 管内または近隣地域ごとに年複数回，エリアスーパーバイザーを講師として研修を実施する。

3. 論点の整理と新たな疑問

- 「アドバイザー」に求められるものの多様化

- ⇒目的は、**幼児教育の質の向上**，多様な課題があるといえそうだが...

- ⇒**自分たちの自治体・園には何が必要か**，という議論が必要なのでは？

- (参考) 北海道における幼児教育推進センターの取組にみる一定の結論

- ：①研修体制の促進 ②幼小連携・接続の推進

- 「指導」ではなく「アドバイス」という位置づけの意味

- ⇒受け入れ側のニーズとのすり合わせは重要，そもそもニーズのないところに「突撃」してはいないか

- ⇒派遣側としては“細心の注意”を払っているようだが...

◎ **幼児教育の現場は，こうした変化を受け入れる状況にあるのか？ 自前のニーズを汲み上げられる体力があるのか？**

4-1. アドバイザー受け入れ側が抱える課題

■ 教職員不足，定着のしにくさ，教職員の力量不足

①2016年11月開催「幼稚園教育課程研究協議会」ワークショップにて聞かれた意見

・現場の課題として，「**教職員の力量不足**」がある。だが，**若い教職員へのサポート不足**，そのための**時間不足**がその背景にある。ベテランの教職員が辞めてしまわないように，同時に，若い教職員を尊重しつつ育てられるような手立てが必要だ。

・**職員の入れ替わりが激しくて，（子どもが）育ってほしい姿にならない。**

②2018年実施 ベネッセ教育総合研究所「第3回幼児教育・保育に関する基本調査」
（速報版レポート）より

（<https://berd.benesse.jp/jisedai/research/detail1.php?id=5444>, 2019.12.4最終閲覧）

15

・**園の保育実践上，運営上の課題**として「保育者の資質の**維持**，向上」が上位に

◎幼児教育・保育の現場における最大の問題は，教職員の不足と若年教職員の力量形成
⇒キャリアの短い彼女ら・彼らを**育成する仕組みや体制が整っていない**

4-2. アドバイザー受け入れ側が抱える課題

■ 研修をするための時間が確保できない

③2010年 ベネッセ次世代育成研究所「幼児教育の質を高めるための教員等の研修について～認定こども園における研修（園内・園外）の実情と課題～」（2009年度文科省委託事業「幼児教育の改善・充実調査研究」報告書）より

(https://berd.benesse.jp/jisedaiken/research/pdf/research14_1.pdf, 2019.12.4最終閲覧)

・ **園外研修**に保育者を参加させるうえでの課題として「日程の調整が困難（57.6%）」「時間の確保が困難（56.7%）」「代替職員の確保が困難（51.0%、いずれも複数回答、N=245）」

⇒キャリアの向上を目指そうとしても、それを行う時間的余裕がない

⇒ここから、約10年経ったが、状況は改善しただろうか…？

④【再掲】2018年実施 ベネッセ教育総合研究所「第3回幼児教育・保育に関する基本調査」（速報版レポート）より

・ 保育者の資質の向上のために必要なこととして「**保育者同士が学び合う園の風土づくり**（38.9%）」

⇒求めているのは、自前の学びではないか？

4-3. アドバイザー受け入れ側が抱える課題に目を向ける

17

◎ 幼児教育の現場が抱える課題とは、教職員構成の歪さ（ベテラン教職員の退職，新人保育者の職場への定着のしにくさ等）や，若手教職員を育成する体制の不備といった，**職場集団としての問題**ではないのだろうか。

◎ 園外での学びよりも「**保育者同士が学び合う園の風土づくり**」を求めている。そのことに気付き、手を貸すのがアドバイザーなのではないか。

⇒ 外部から派遣されるアドバイザーには、困難な課題だろうか？ どんなかわりのアイデアがあり得るか。